

# 予算決算審査委員会報告書

令和4年11月29日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和4年11月29日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第92号 令和4年度備前市一般会計補正予算（第8号）	原案可決	あり



## 予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和4年11月29日（火）	総務産業委員会閉会后			
開議・閉議	午前11時07分	開会	～	午後2時52分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第5回定例会）の開催			
出席委員	委員長	森本洋子	副委員長	草加忠弘	
	委員	中西裕康		土器 豊	
		尾川直行		立川 茂	
		西上徳一		石原和人	
		山本 成		青山孝樹	
		藪内 靖		松本 仁	
		内田敏憲		奥道光人	
		丸山昭則			
欠席委員		なし			
遅参委員		なし			
早退委員		なし			
列席者等	議長	守井秀龍			
説明員	総合政策部長	梶藤 勲	企画課長	馬場敬士	
	ふるさと納税課長	桑原淳司			
	総務部長	今脇典子	総務課長	春森弘晃	
	財政課長	榮 研二			
	産業部長	河井健治	農政水産課長	岡村 巧	
	市民生活部長	濱山一泰	市民課長	藤森仁美	
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	森 優	介護福祉課長	梶藤さつき	
	社会福祉課長	新庄英明	こども家庭課長	中野智子	
傍聴者	報道関係	あり			
	一般傍聴	あり			
審査記録	次のとおり				

## 午前11時07分 開会

○森本委員長 ただいまの出席は15名全員です。

定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

それでは、本委員会に付託された議案の審査を行います。

議案第92号令和4年度備前市一般会計補正予算（第8号）についての審査を行います。

新型コロナウイルス感染症対策のため、総務産業部分と厚生文教部分の2部に分けさせていただきます。前半を総務産業部分、後半を厚生文教部分の審査といたします。所管別分類表はありませんが、随時、御案内申し上げますので、聞き漏らしのないようお願い申し上げます。

また、給料、職員手当等、共済費などは人事院勧告による予算計上であり、部署が多岐にわたるため、当該箇所への質問は総務課が一括答弁をするように調整しております。総務産業部分で質疑いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

まずは、総務産業部分の審査を行います。

歳入は一括で行いますので、質疑を希望される委員の発言を許可いたします。

歳入からです。8ページをお開きください。

質疑を希望される方はいらっしゃいませんか。

○石原委員 まちづくり応援基金から3,883万3,000円繰り入れられて、歳出になりましようけど、商工費の電子ポイント取扱い助成金のところへ充てられておるようですけれども、まちづくり応援基金はたしか使い道の指定があったと思うんですけれども、ここで繰り入れられるこちらの基金はどのような目的のものが繰り入れられる事業になるのでしょうか。

○桑原ふるさと納税課長 使途であります、現状考えておりますのは、指定なしの部分を利用していただきたいと思いますと考えております。

○森本委員長 ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次、歳出に入らせていただきます。

2款の総務費から4款の衛生費までを範囲といたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、14ページ、6款農林水産業費から最後まで。

範囲は、1項農業費、3項水産業費で、7款商工費の中で19節の負担金補助及び交付金以外、それと8款土木費、あと最後まで。

○中西委員 16ページ、17ページの農業費、水産業費、今日の新規事業の概要で見ますと、エネルギー価格、資材価格高騰の影響を受けたと市が認めた事業者の合計の2割を補助すると。その中で、要件としては、例えば申請者の世帯全員がマイナンバーカードを取得しているという要件が出てくるんですけど、世帯全員がマイナンバーカードを取得している。これをつけた理由はどういうことなのでしょうか。

○岡村農政水産課長 近代的な農業、漁業が進展していく中で、予想されるデジタル化へのマイナンバーの活用を期待し、これらの十分な活用のためのマイナンバーカードの取得の促進をするということで考えております。

○中西委員 世帯の世帯主だけではなくて、世帯全員ですから子供もということになってきますよね。

○岡村農政水産課長 はい、そうでございます。

○中西委員 例えば1歳、2歳なんかもマイナンバーカードを取らなくちゃいけないんでしょうか。

○岡村農政水産課長 はい。マイナンバーカードの世帯全員の取得を予定しております。

○中西委員 広く事業を展開して救済を広げていくという意味では、この事業は私は分かるわけですけど、そうやって対象者を絞っていくというやり方はいかがなものかというのは、世帯全員まで全員が取ってしまわなければならないのかと。そこはやっぱり疑問が残るんですけど、例えば18歳以上だとかであれば、それはそれなりに理解ができますけども、あと小さな子供さんまで必要なのかどうなのかというのは疑問があるんですけども。

○河井産業部長 現時点では物価高騰対策ということで、農業者、漁業者を支援していくという中で、併せ持ちましてマイナンバーカードの普及促進も取り組んでいくということにしておりますので、現時点で検討しているのは、こういった要件を加えていこうと協議をしております。

ただ、こちらは国庫補助事業ですので、今、国とそこら辺は協議中でございますので、こういったのを今目指しているということで御理解いただければと思います。

○中西委員 国もそういうことをしろと言っているの、世帯全員に。

○河井産業部長 国のほうは、マイナンバーカードの普及啓発を求めてきているということで、国がこういう制約をしろということは言ってきてはございません。

○中西委員 これから事業を行うわけですから、それは少し担当課の中でももう一回検討していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○河井産業部長 国とは今現在は協議中でございますので、これから詰めていきたいということでございます。

○尾川委員 今部長説明があったんですけど、新しい新規事業等の概要に書いてある内容とはちいたあ違うて、運用は違うんじゃないかと解釈すりゃあええん。

○河井産業部長 全く違うことにはならないんで、この方向で今準備をしておりますので、これにかなり近い事業実施にはなるかと思えます。

○尾川委員 その近いというんが、どれだけ近いかという質問しょう。要は、今、申請者の世帯全員というのを前提条件にしとんじやったら、おえるかおえんか、マルかペケかと思うとるわけじゃ、こっちは。それが今言う灰色みたいな話をして、自分で勝手に解釈すりゃええがというよな、そんな運用というのはあるんかな。

○河井産業部長 現在、まだ協議中ですので、はっきりと確実にこれでというのは申し上げられませんけど、後日、確定した段階では、また何らかの形で御報告をさせていただきたいと思っております。

○尾川委員 こんなもん書かんほうがええんじゃねえん。決まってねえことを。わしらはこれ見たら、情報というのはすぐ出るよ。わしら議員はもろうたら出してもええと思うとるから、市民に。ということは、この基準で運用するということで、それで今運用基準が変わってきて、恣意にやられたらかなわんが、そりゃあ。

そんな話じゃったら、はっきり固まったものを出してほしい。じゃあなくて、それは守る者は守りゃあええ、文句言う者は文句言うてもええよという、そんなやり方というのは、運用というのはおかしかろう。公平性を欠くんじゃねえん。あんたら、そういう市の運営しようんかな。人によって、相手見て。

○河井産業部長 運用自体は固めたもので運用しますけれども、現時点ではっきりしていない部分がどうしてもありまして、調整がまだついていない部分がありますので、こういった書き方になってしまったと。言い切った表現になっとんのは、ちょっとまずいかなと思います。申し訳ございません。

○尾川委員 今まずいと言うんじゃけど、要するにこの基準で運用するかせんか、普通の人は守ろうとするわけ、遵守するわけじゃが。遵法精神で対応するよ。それがええかげんにいけるんじゃったら、ええかげんにいけるように書かんようにしてちょうでえ。明確にせんとおかしかろう。公表する、出すものは出す、弱い者は弱い、強い者にはようやらんというような、そんなばかな話はねえよ、絶対に。市の運用として。

○河井産業部長 今御指摘の件につきましては、そういった差をつけるというふうな形は同じ事業の中では考えておりませんので、どちらかの方法ではなろうかと思えます。

○尾川委員 同じ話ばあするけど、要するに、どうなんかと言ようるわけじゃ。これで突っ張るんかな、それとももうこれはこの条項というか、この内容の点については、もうペンディングでええと言ようんかということ聞きようるわけじゃ。じゃから、ええんならもう外してちょうでえ、これを。はっきりせんといけんのじゃねえ、それは。

○河井産業部長 現時点では確定していません。ただ、マイナンバーカードの利活用を行うというのは、市としては、それを前出ししてやりたいと思っておりますので、最大限の表現にさせていただくとるということです。

○尾川委員 言葉尻捕まえて同じことばあ言うて悪いんじゃけどな。だけど、やっぱり、それは部長の言ようるの分かるんよ、気持ちは、よう分かるん。だけど、やっぱり運用していく上で、その基準というものを明確にして対応していつてもらいたいということよ。じゃねえと、それが恣意にちょっとクレームつけたら曲がってくるんじゃとかという運用というのは、適切じゃねえんじゃねえかという。だから、そういう運用、ペンディングのものじゃったら出さんような

基準にして、こうですというて訂正版を出してもらいてえ、わしは。

○河井産業部長 一応、これで検討しているという形で、おおむねの要綱ということであれば、その修正分は出せるとは思うんですけども、一応市のスタンスとすれば、ここまで広げて実施、望めるものならしたいという姿勢で今動いているところでございます。

○石原委員 新規事業の概要によりますと、事業費の合計の2割を補助するとございますけれども、よく補助金なんかでありますけれども、上限はないんですか。

○岡村農政水産課長 補助金の上限ですが、個人が5万円、法人が10万円ということで考えております。

○石原委員 それから、補助の支援の対象になるのが幾ら以上の購入に対してとか、支出の下限というか、そういうものは特にないんでしょうか。

○岡村農政水産課長 対象の経費としましては、令和3年分、税申告の経費のうち肥料費、飼料費、農薬衛生費、諸材料費、農業漁業用資材及び動力光熱費等の合計の2割を補助することとして検討しているところでございます。

○石原委員 申請をされる方が、法人であるときのマイナンバーカードの取得の取扱いというのはどうなるんでしょうか。

○岡村農政水産課長 法人は、マイナンバーカードの要件は今のところ考えておりません。

○藪内委員 余談になりますが、これは価格等高騰対策支援事業とは言われていますが、結局、あの下にも書かれているように、マイナンバーの活用、取得が主な目的であるということですね。大体、最近、どの行事へ行ってもイベントへ行っても、マイナンバーということはやたら言われますし、その取得数によっていろいろな係数が変わってきて有利になることはよく分かっていますが、助けたい割には、全員が持っていないといけないとか、とにかく数を集めたいみたいな、そちらがメインですか。

○河井産業部長 名称のとおり、基本的には農業漁業の資材価格等の高騰対策ではあるんですけども、マイナンバーカードの普及促進も併せて相乗効果で行うと。現在、市内でも6割の取得率がありますので、ある一定以上の方は取得されている理解しておりますので、そういった形で事業展開は考えております。

○藪内委員 先ほど尾川委員が言われましたけれど、困っているから助けたいです、ですが本当にこれは全員が持っていなければとか、何か関係ないところから思い切り曲げて曲げて引っ張ってきたなみたいなルールで、それは全然問題ないんですけど、それによって係数が上がって、備前市がそれに有利になるのであれば反対するような意見ではないんですけど、ただそればかりがちょっと目につくなど。

私も持っていますからね、別に反対ではないんです。

○河井産業部長 やはり、今の国からの要請とか、それから今後、市がいただくべき補助金とかといったもので、マイナンバーカードの取得率によって差が出るという情報も伝わり、来ており

ますので、そういった意味でも、市とすればやはり前面に出してやりたいという部分ではございます。

やはり、いただけるものはしっかりといただいた上で、事業展開もしていきたいと考えておりますので、その点は御理解いただければと思います。

**○尾川委員** ただ、個人の権利の問題と、こういうところの文言の問題が、やっぱりもうちょっと検討して、その全員とかというたりすることは、今通るのかなというのがわしは疑問に思うんですよ。わしも法律家じゃねえけえな、個人の要するにプライバシーとか個人の権利という面から見たら、この辺まだ備前市としての表現と、意図するところは分かるんよ、何とかしてマイナンバーカードを取得してくれえというのはよう分かるん。だけど、やっぱりその辺、言うてええことと悪いことと、内緒で言ようことと正面切って言うのとは違うと思うん。その辺がちよっと引っかかるところがあるんじゃないか。あまり個人、親子でも個人、権利、それは勝手についちゃあ親権じゃと言うたりして、あるけえな。未成年じゃとか、契約ができんとか、いろんなことがあるけど、やっぱりその辺の考え方というのを、あんたら優秀なんじゃから、わしは思うとるからな。

意図しとるところは分かるよ、みんな、とにかく取ってやってくれえと、願いかというのはよう分かる。だけど、やっぱり言うてええことと悪いことはあるんじゃないか。そんな感じがある。じゃから、それでしつこう同じように行ったり来たりしようんじゃないけど、何かあったらちよっと言うてもろうたら。

**○河井産業部長** 御指摘の件につきましては、今後も引き続き協議をした上で、事業実施には結びつけてまいりますので、御指摘いただいた点につきましては、国とも合わせて協議を進めてまいります。

**○西上委員** この8ページの目的を読ませていただきますと、各種資材の価格の高騰により影響を受けた農業者、漁業者と書いてありますが、影響を受けなかった農業者、漁業者、いわゆる利益があった、もうけた方々もこれを申請してもよろしいんですか。

**○岡村農政水産課長** 先ほど御説明いたしました肥料費、それから飼料費、農薬衛生費、それから諸材料費、農業漁業用資材及び動力光熱費等の合計の2割を補助するものでございますので、経費として確定申告等々で計上されたものについてはそれで計算をしていただいて、上限額、個人でしたら5万円、法人でしたら10万円を支給するというように考えておるところでございます。

**○西上委員** 利益には関係なくということをお願いなんですけど。

**○岡村農政水産課長** 利益とは関係ございません。経費でございます。

**○青山委員** 同じところなんですけど、この対象者数が出ているんですけど、これはどういう根拠で出されていますか。

**○岡村農政水産課長** 農業者につきましては申告数で計上しております。それから、漁業者にお

かれましては、組合員、准組合員の数でございます。

**○青山委員** この条件の中に、令和3年分の税申告をした者のうちとあるんですけど、私も農業をやっていますけど、JAのほうに自分のところで使う自己米以外は出して、それで売っていただくようなことなんですけど、去年はそういう物価高騰とかというようなこともありませんでしたし、それから農業については米の種類で手当ても出していただいたということもありました。

3年度分の税申告を昨年していないと言われるような方もおられるんじゃないかと思うんですけど、それについて、もう切ってしまうということになるんですか。

**○岡村農政水産課長** あくまでも申告をしていただいている方が対象ということで考えておりますので、税申告をしていない方につきましては、今回の補助金の対象にはならないということで考えております。

**○青山委員** 過去に遡れないんで、そういったような個人のうっかりした事情もあるんかもしれませんが、そういうことで申告していないと言われるような人で、今回、物価高騰で資材を何か買われたとかというふうなことというのは大きいと思うんです。その辺のところの何か助けられるようなことは考えられませんか。

**○河井産業部長** 令和3年の申告をベースにしているというのは、これは他市町でもやはり同様の事業をやっておられまして、やはり何らかの明らかに分かるものが必要というところから、どうしてもこういうふうな制度設計にはなってしまうということでございます。

ただ、今年の例えば今年度、令和4年度の申告を待つと、事業実施が困難になってくるという部分がございます、令和3年度の申告を使わせていただくという形にさせていただいております。

他市町で、同じように農業者等への支援の場合にこういった制度設計をされておるというところで参考にさせていただいたというところがございますので、この点につきましては御理解をいただけたらと思います。

**○青山委員** 最後にしますけど、去年のような米の種類とか、そういったようなものの何か補助とかということは考えられてはおられるんですか。

**○岡村農政水産課長** 今回は、前回は米農家の応援補助金という形でしたが、今回は農業者、漁業者全般で補助を考えておるところでございます。

**○石原委員** 令和3年分の収支内訳というか、支出に対してということで、確認なんですけど。

**○岡村農政水産課長** はい、そうでございます。

**○石原委員** 今日、即決でこの委員会に諮られたということで、少しでも早く農業者、漁業者の方の応援をという思いも分かるんですけど、さっき青山委員が言われた原油価格がどんどん上がってきたりというのが、今年の2月のウクライナ侵攻以降、その流れが顕著になって、どんどんあらゆるものが上がってきて、令和3年対象で少しでも早くは分かるんですけども、何か令和4年分対象の事業のほうが、より何か有効なような認識もするんですけどね、この後の意思表示が

難しいんですけど。

ここで今日は即決する、補正予算の事業より何か令和4年分、大きく影響を受けたところへの支援であれば、何か当初ぐらいのタイミングでのほうがいいんじゃないかなというのは、まあまあやり取りを聞きながら思うところと。

それから、もし可決された場合の農業者、漁業者の皆さん方への周知、PRというか、この事業のそこらあたりはどのような予定で考えておられるんでしょう。

**○岡村農政水産課長** まず、農業者につきましては、JAさん等々を通じてお願いのほうをしていこうと考えております。それから、漁業者に関しましては、伊里漁協、それから日生漁協の組合で周知を図っていこうと。また、市の「広報びぜん」、それからホームページ等々で周知を図っていこうと考えております。

**○中西委員** 私が聞き漏らしたのかも分かりませんが、資材の中に、例えば漁業者の方の燃料代は入らないんですか。

**○岡村農政水産課長** 燃料代も入っております。

**○松本委員** 具体的に見ますと、ほとんど国の下請を市がやっているというだけで、市の予算を出して何かをやるとか、そういう議論はありましたか。

**○河井産業部長** この予算編成する時点で、国から補助金、交付金がいただけるということで事業を実施したという形では単純になくて、基本的には、JAさんであったり漁業組合からこういった物価高騰での対策を何か考えてほしいというお話の中で、市が考えた中に、財源をいただけたという状況でございますので、市の一般財源を使って何か追加でまたするとかというたりするのは、状況に応じての判断になるかと思っておりますので、現時点では、今、提案させていただいている事業をここで、このたびやらせていただきたいと。

近隣と比べても十分過ぎるぐらいの事業展開にはなっていると私は思っております。

**○松本委員** そういう団体からの要望があったというのはいいんですけど、例えばこれは本当はこういう団体だけじゃないですよ。本当に困るとる、もう全部が困っているんですよ。物価対策、国民全体が。私は一般質問でもしましたけど、市長は、政府の動向を見てやりますというて、そのとおりなんですね。全然、何か、市で何かそういう議論なされんのかなと。私はそれが非常に気になるんです。

やっぱり、いろんな事業をやっている方だけじゃないですよ。国民全体が今、エネルギー、また物価の高騰、もういろんなことで困っていますよ。特にお金がない人、そういう人が一番困っているんですよ、そういうところに対しての議論というのはほとんどなかったんですか。ちょっと参考までに聞かせてください。

**○河井産業部長** 恐らくこの後の予算にも出てくるのではなかろうかと思っておりますけれども、非課税世帯への給付、5万円給付とか、そういった事業も展開されていかれるとは聞いておりますので。ただ、委員御指摘のような皆さんが受けているというのは事実でしょうけれども、以前は国

のほうで国民一律10万円給付という事業展開をされましたけれども、そういったものを例えば市で独自でできる力があるかと申し上げますと、なかなかそれは難しい中で、国の出されたメニューの中で、市として一番最大限できるところを狙って事業展開を考えておりますので、その点については御理解いただけたらと思います。

○**松本委員** 庶民は理解しませんよ。予算の組み方の問題をここで話をするべきじゃないですけど、やっぱりそういうことも含めて考えないと、国の下請機関じゃないんですからね、市は。市民の立場に立ってどう考えたらいいかということの一つ提案して終わります。

○**石原委員** 部署が全く違うんですけど、この事業を検討される中で、補助制度の中でマイナンバーのひもつけがあるのが新築補助事業、世帯全員がマイナンバーカード取得がたしか今年度から条件になっている。その制度設計の中で、そういう部署とのそういう補助制度なんかも参考にされての検討、経緯の中で、そこらあたりはどうなのでしょう。何かどこかにもマイナンバーがひもつけされとる補助制度があったなと思う、そういえば新築補助があったなというのを今思い出したんですけど。

○**河井産業部長** 全体として、事業展開とすればマイナンバーカードの普及啓発という形での事業展開を考えますけれども、ただそれじゃ新築住宅と協議をして進めたかと言われると、そこまでの詰めは行っておりません。

○**中西委員** 最後に重ねて私は言っときますけども、マイナンバーについては、国も自治体も進めているという立場にはあるんだとは思いますが、しかしこれを取得するかどうかというのは、その個人のやっぱり意見あるいは意思があるわけで、そこを曲げるような形での取得事業というのはいかがなものかと。ここの場合の農業、漁業、資材価格高騰対策というここがメインであれば、そこに焦点を合わせた施策をやっぱりやっていくのが筋だろうと思います。

今、ネット上でも問題になっているのは、マイナンバー発行の情報漏えいについては、国は一切責任を持たないというところが今ネットでも大変話題を振りまいているところですので、やっぱりそういう懸念を持たれる国民の皆さんはたくさんおられるということを前提で、やはり物価高騰対策で困っている人を助けると、そこが市の役割なんだというところを熱心に論議していただきたいということを私はお願いしておきたいと思います。

○**森本委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、第2表、4ページを開いてください。

第2表の債務負担行為補正の備前緑陽高校サポート事業が範囲になっております。

○**尾川委員** 新規事業等の概要の説明書を今日もろうたんですけど、今、全部読めてねえんですけど、それで審査せえというのは、まず気になる場所なんですけど、それから事業の内容のことで、要するに近隣の高校が同様の助成事業は行っておらず、差別化を図ることで、これも正直なのはええんですけど、同じ県立、公立高校でこういうことが先駆けとかいうか、それは力がある

ものはやりやあええと思うんですけど、私立なら別として、公立ならある程度横並びでやっていくというのが原則みたいな、私らはそういう理解しとると。

それから、市内から私立の学校、市外の学校へ進学しとるという、やむを得んが多いんじゃないかと思うんですわ。できりやあ公立へ入りてえ、安うていきとると、そういうことを言う、また私立、今はだんだん進学で変わってきとるとし、第1志望で中学校から行ったりするケースもあるんですけど、そのあたりの救済というのは全く、備前緑陽高校を前面で、そういう備前市内の子供たちの、要するに若い人の補助という考え方というのは発想はなかったんですか。

**○馬場企画課長** 今回の備前緑陽高校サポート事業ですけれども、これはあくまでも備前緑陽高校の存続に向けた補助金ということで御理解いただければと思います。

県立高校一律にという話でございますが、県内でも、県立高校に対して同じように通学費の助成でありますとか、それからタブレットの補助金、それから被服費の補助金等出しているところもございます。矢掛町でありますとか新見市、こちらのほうでは備前市に先駆けて行っている状況であります。

新規事業シートにも書かせていただいたんですけども、今現在、県のほうで、岡山県立高校教育体制整備実施計画というものを策定されております。この中で、再編整備基準というものが示されております。1年生の生徒数が100人を下回った場合、これが2023年度以降、来年度以降2年間続けば、再編整備の対象となってくる。それから、1年生の生徒数が80人を下回った場合、これも2023年度以降、来年度以降になりますが、2年続けば翌年度の生徒募集を停止する、つまり、在校生がいなくなれば廃校になってしまうということでございます。

令和4年5月現在で、緑陽高校は定員160人でございますが、1年生が125人、2年生が119人、3年生が140人という状況でございます。

今後、少子化によりまして、どんどん生徒数も少なくなってくる。それから、私立高校につきましては、令和2年に、高等学校等就学支援金というものが令和2年度から大幅に拡充されまして、私立学校の学費に対する補助金が大きく変更になっております。こちら等で私立高校への支援金は、県の事業ですけれどもやっているというような状況であります。

緑陽高校につきましては、朝の議会開会の市長の御挨拶の中にもありましたが、市として全力でサポートしていくというようなことで、今回の事業を行いたいということで提案させていただいたということでございます。

**○尾川委員** 私も関心があつて、別にのうせえと言ようんじゃないかからね。前から一般質問で、どねんかせにやあいけまあとすることは言うてきとる。子供らも言うわけですわ。学校がのうなるような話ばあせずに、残すことを考えてくれというて言ようわけですわ。

だから、今言うそういう基準も知つとる。じゃから、そんな基準を一々言うてもらわあでも、その基準があるけど、もう現実的に生徒が減ってきとるとし、そうかというて、ほんなら和気閑谷は潰しやあええんか、邑久高校潰しやあええんか、それぞれ皆思いがあるが。

備前緑陽だけじゃなしに、そこそこ皆卒業生もおったり、だから逆にこういう方法もあるかもしれないけど、逆にそういう活動して県に働きかけてくれえというて、わしは一般質問したつもりなんじゃ。何しとんかどうか知らんけどね。それは、なかなか県へ行ってから物申すというのはできんのじゃろうけど。それはそれとして、だから今、矢掛町の明細を見せて。それで、私は、通学手当というのは、岡山へ行ったりする私立の連中とか公立へ行つとる連中も、備前市内の子供なら公平にやったらどうじゃろうかと言ようるわけじゃ。そんなことを言ようりゃへん、この基準でおめえら判断せえと言わりようんじゃろうけど。

その前に、こういうことが本当に、邑久高がしてねえ、和気閑谷がしてねえというときに、こういうことをするのが本当に得策なんかなという感じがあるんじゃ。ええと思うてあんたらは提案してきとんじゃから、こうこうと言うわけでねえけど、本当に公立高校でどうしたら共存していけるか、今SDGsというて言ようるがな。持続可能というて。そういう時代に、差別化で落としていこうということは適切じゃねえんじゃねえかなと。

じゃから、例えばよそとの連携という、要するに、ほんなら和気町とか瀬戸内市とかが、討論、交渉なんかやつとるわけ。そんなの関係なしに、先駆けて自分のところだけ行けと言うて、先にスタートするようなことをしようるわけ。

**○馬場企画課長** 特にほかの市町とかに相談しているということとはございません。

うちとしましては、市内で唯一の県立高校である備前緑陽高校に市内の中学生が、少なからず進学している状況でございます。今現在では160人、百三、四十人のうちの30%ぐらいが備前市の子供たちです。

やはり、備前市の小学校に行つて、それから中学校に行つて、それから地元の高校に行つて、それで備前市内に就職していただくのが定住にもつながってくる。そんなようなことも考えておりまして、やはり緑陽高校の存続に向けては、市として全力で取り組んでいきたいという思いで今回は提案をさせていただいております。

**○尾川委員** それも分かる、言ようることは。私も言ようる前提として、学校は残さにゃいけん。残す方法、どういうふうなのがあるかというような、それで金でびんた張っていくんが残す方法か。昔は、親から、緑陽学校採ってくれんのんじゃというて。どねんすりゃあええんでというて、わし、どねんせえというたつて、しっかり勉強せえとはわしも言えんし、黙つてふんふんというて言うてえたんじゃけど、そういう面もあるわけで、今何か総合学科の問題があつて、そうかというて、備前緑陽ばあ採りようたら邑久高が衰退するし、単位は決まつとんじゃから。

だから、そういう総合学科のやり方とかというのをどういうふうに、あれも流動的になるということも文科省も言うてきて、総合学科がちょっと魅力ねえなつとんかなという私は観測しとるわけじゃ。

じゃ、それに対して文科省の流動的にある程度のカリキュラムというか、学科なんかもできますよとわしは解釈しとる。それは県の教育委員会がどう考えとんか分からんけど、そういう対応

がまず先じゃねえかと。それで、3つの高校をどうやって残すかと。うちだけ残りゃあええというんじゃないし、そういう模索するのが担当者の仕事じゃねえんかな。

**○馬場企画課長** もちろん、邑久にしても、それから和気閑谷にしても、備前市の子供たちがいっぱい通っております。3つ残ってくれるのは一番ありがたいことだとは思っております。もちろん、備前緑陽高校だけではなく、和気閑谷高校にも学校運営協議会というものがございまして。そちらのほうに、市からも委員として協議会に参加させていただいて、和気閑谷につきましても存続のためには意見等、協議しているところでございます。

しかしながら、備前市にある高校ということで緑陽高校につきましても、それとは別と言ったら変な言葉になりますけれども、しっかりと市として支援していきたいというのが現状でございます。

**○尾川委員** 最後に、緑陽の校長先生とか進路指導の先生は、こういう施策という説明しとん。その説明に対してどういう反応があるんですか。ぜひやってくれと言ようんか、それとも黙って聞いて下向いとんか。

**○馬場企画課長** もちろん、校長先生、教頭先生、説明は申し上げております。一応、肯定的というか、いい反応はいただいていると感じております。

**○森本委員長** 休憩に入ります。

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

**○森本委員長** それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

4ページの債務負担行為補正について、質疑のある方。

**○立川委員** 午前中にいろいろ答弁もございまして、備前緑陽高校を何とかしたいと、存続にしたいという思いは皆さん一緒ではないかなと思います。

ただ、方法として、こういうやり方がいいのかと、午前中のお話もありましたけど、お金で張るんかと。というのが、結局、緊急避難的にやられた事業であって継続性も何も見込めないという事業になるじゃないですか。

それと、事業の内容でも、市内入学者は優遇制度を取りますよと、入学した生徒の中でも優遇される人とされてない人とおると。混在していくよということも懸念されますし、県立高校ということであれば県との関係もございましょうし、その辺のどっかやっているか、新見や矢掛がやっているからいいよと。ただ、そういう状況がこの備前緑陽に当てはまるのかというところも考えて、魅力のある学校とは考えられませんでした。そういう議論はありませんでしたか。あくまで補助金でという議論でしたか。

**○馬場企画課長** 緑陽高校への支援でございまして、この補助金だけでなく、昨年度より検討してきました、いろいろやってきております。まず、4月からは、和気、三石、それから午前、午後のバスの増便をしまして、なかなか通いにくかったJRのところからも通えるような形を取っ

ております。

それから、「広報びぜん」にも、緑陽さんのページを二月にわたって割いて、緑陽のPRをしているところもございます。

それから、玄関入ってビデオがあると思うんですけども、あちらで緑陽高校さんのビデオとかも流したりして、皆さんになるべく目につくような形は取っております。

その続きでもないんですけども、第2弾、第3弾として一応こういうような形を取って、緑陽高校さんに地元の生徒を呼び込めないかというので、今回事業を上げさせてもらっております。

地元の生徒さんへ優遇措置を取っておりますのは、やはり地元から地元の高校に行って、地元就職してほしいという思いもございまして優遇措置を取っているということでございます。

**○立川委員** 通学の方法、交通手段、その他サポートも本当に大変でしょうけど、それもやっているよと。とどのつまり、お金になったよという話と今受け止めました。ところが、学校側としたら、やっぱり魅力ある学校、大学受験の方も偏差値もあるでしょうし、いろんな面から、どの学校が魅力あるんかという選択はされていると思います。

ただ、これ一旦やると継続事業でずっといくんですよ。この2年だけで終わります、今年だけで終わりますということになると、かえってイメージ的に悪いんじゃないかなと、県との絡み、非常に気になるころではあります。

一番気になるのは、さっきおっしゃったように、地元の高校、やっぱり欲しいです。我々もそうです。あるにこしたことはないです。ところが、さっきおっしゃったお話からすると、備前市内でも学区というのがありますよね。全県1学区のところはいいですけど、今おっしゃったように、備前学区だけということのお話に聞こえました。備前市内でも、邑久の学区もあるでしょうし和気の学区もあるでしょうし、そういったところの支援とバランスが取れないような気がするんですけど、その辺はどうお考えですか。

**○馬場企画課長** 今回につきましては、生徒さんへの支援というのは、何遍も申し上げておりますとおおり、緑陽学校の存続に向けての支援ということで補助金を出しているということでございます。

他校についての支援につきましても、備前緑陽高校につきましても学校運営協議会というものがございまして、こちらのほうで魅力化でありますとか、緑陽高校が今後どう発展していくかにつきましても、市長、教育長、部長、課長がメンバーとなって協議等を行っております。

同じように、和気につきましても協議会に入っておりますので、一緒になって、備前から和気に行っている子供もおりますので、考えていっている状況でございます。

それから、今どこの高校でも地域学、未来学というものをやっております。こちらにつきましても、要請があればうちから職員のほうがどんどん行って教育させてもらっているという状況もございます。

今回につきましては、緑陽高校さんのほうの存続に向けて市としてできることは何かということとで考えた施策でございますので、御理解いただければと思います。

**○立川委員** 協議会に入っとなでしたら、和気高の生徒も呂久の生徒も差別しないで、備前市内の高校生、一緒に予算上げてきたらどうなんですか。

おっしゃることをお聞きしていたら、備前緑陽高校の分だけにお金を使うんですと聞こえるんですよ。決してやめてくださいということではなくて、もっとしっかり考えていったらどうしようかという思いが非常にするんですが、じゃ和気高の教育協議会で、備前市、緑陽高校一緒にしますんで、和気高の生徒も1人10万円行きますよと、何で一緒に上げてこれないんですか。その辺はいかがですか。検討しているだけのお話に聞こえましたが、同時予算計上はなぜされなかったんでしょうか。

**○梶藤総合政策部長** 今回の場合、緑陽の存続に向けた予算ということで計上させていただいております。

一方、学校の魅力化等につきまして、緑陽高校はもちろん、和気高校はもちろん、備前市としても参画して学校の魅力化についてはいろいろな助言、協力等させていただいているところでございます。

あと、緑陽高校につきましては、非常に西片上駅での乗降も多いということで、JRの存続とか地域の活性化とかという場合に非常に寄与していると私どもも考えており、緑陽に特化した形で今回補助を考えているということを御理解いただけたらと思います。

**○立川委員** 落ち着いて考えてみますと、何もJRの乗降客の減少、緑陽さんがいなくなったら減りますよ。それはもう承知をしております。生徒が減ったら困る、緑陽がなくなったら困る、十分承知をしております。

だから、それを反対しているんじゃないんですよ。今この状況で、緑陽高校にお金を出しますと、生徒に、果たしてそれでいいんでしょうかという議論をやっぱりしていかないかんのじゃないですかね。今回みたいに補正で上げてきて、今日即決ですと。そういう問題ではないような気がするんですけど、もっと本当に真剣に突っ込んだ議論をしてからお金を出すべきじゃないんですかね。市民のお金です。皆さんの税金のお金です。部長の懐からでもありません、市長の懐からでもありません。

皆さんが納得いく使い方ということで、今日上げてきて、今日この新規事業の概要、会議が始まるまでに、そのときにもらって、はい、今日、結論出してください。そういう問題でしょうか。もっと真剣に考えていって、緑陽高校さんの魅力を引き出す方法、資金を使ったらいいと思います。ただ、これを読みますと、制服、体操服、シューズ類、タブレットを買うお金を出しますよと、だから緑陽に来てください。こういう短絡的な発想になったことが非常に残念ではないです。

もっとほかに、存続に向けてできること、使えるお金の使い方、考えていったらいいじゃない

ですか。別に今日これでマル、ペケということじゃなくて、時間を置いて考えましょうよ。しっかり考えていきましょうよという思いでいっぱいなんですけど、タイミング的に分かりますよ、学生の募集要項はもうすぐ出るんで、今日即決してください。これは会期末まででもいいじゃないですか、この本会議の。という思いがするんですが、今日、決められないかん理由について教えてください。

**○梶藤総合政策部長** 非常に早急で大変だということは分かっております。即決でとお願いしておりますのは、先ほど委員のおっしゃられたように12月でもいいんじゃないかということもありますが、今進路指導をされている中で、やっぱり11月の末から12月の頭について、面談等である程度決めていくというようなこともあります。12月の末にはある程度方向性が決まっているということもありまして、なるべく早くということになりましたら、即決というような形をお願いしたいということで、今回は即決でお願いしているということで御理解いただけたらと思います。

**○立川委員** 本当に真剣に考えていったらいいじゃないですか、皆さんで。募集要項で、備前緑陽高校は通学費や入学時の費用を出しまっせ、皆さん、来てください、それでお越しになる学生が何人いらっしゃいますか。その学生が、今後、備前市をしょって立てるという思いがする人が何人いらっしゃいますか。

**○梶藤総合政策部長** そういう学生がいるか、いないかという見込みというのはなかなか難しいと思うんですけど、今までもこれからも、そういう生徒を育てると、そういう町にしていくという意気込みが、皆さんもありますし私どももあります。当然、緑陽高校の先生方もあると思います。そういう意気込みで進めていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

**○立川委員** この制度で、入学したいなという志望する学生が何人いると見込まれますかということです。これを使って何もありませんでしたということでないでしょう。4,300万円使って、何人が来ると予測を立てておられるのでしょうか。

**○梶藤総合政策部長** 予測というのはなかなか難しいんですが、定員以上の応募があると私どもは考えております。

**○立川委員** それではお願いをしておきますが、来年4月に入学してこられた方で、学費援助があるから入ってきましたというアンケートを取っていただけたらと思いますが。

**○馬場企画課長** 入学のときのそういうアンケートをぜひ取りたいと考えております。

先ほどから申し上げます他市町でありますけれども、そういうところでも、アンケートを取ってしっかりと後追い調査をしているということもございますので、備前市でもそういうことはきっちりとやっていきたいと考えております。

**○立川委員** 部長の言われる定員以上の入学者、希望者であることを心待ちにしております。

最後に言うておきますが、決して緑陽高校を引っ張ろうということではないです。一緒に考え

ていきましょう。もっと考える時間を使いましょうという意味でお願いをいたしましたので、誤解のないようによろしくお願ひします。

○西上委員 新規事業の2ページの主な事業費の中で、通学費助成金が全学年404人のうち公共交通機関利用者ということなんですけれども、東鶴山では市営バスを利用していると。三石からでも市営バスを利用していると思うんですけど、市営バスの補助金の対象になるんですか。

○馬場企画課長 JRでありますとか市バスでありますとか、そちらの定期券を購入した方を対象にしたいと考えております。

スケジュールを見ていただければ、半期半期でやっていると思います。6か月定期を2回という形で今のところは考えております。

○西上委員 定期じゃなくて、一回一回のやつじゃあ具合が悪いということですか。

○馬場企画課長 一回一回ですと把握ができないということもございます。例えば自転車に乗っていったりバスに乗っていったりということもございますので、原則としては定期券を購入した方ということで進めていきたいと考えております。

○西上委員 私の息子も今高校3年生で、実は市外の学芸館高校に通っておりますけれども、今お金が全てじゃない、お金お金という話にはなりましたけれども、やはり私立は令和2年度から、先ほども御説明がありましたが、高等学校の支援金が始まっています。そして、その上に特待生という制度もございます。

実は、私も特待生という制度をいただいて、それならというような気持ちで動かされて、行きました。やはり、こういうお金は全てではございませんけれども、こういう制度があるといやあ、親はどうしても心を動かされることだと思ふんで、ぜひやっていただきたいと思ひます。

実際には、話をしましたように、私立はそういうふうに取り合いをしとるわけですから、それにやはり参入しないと生き残っていけない。特に、和気高等学校、邑久高校、備前高校、3つは取り合いをして、これは生き残りをかけていくわけですから、ぜひとも参入していただいて、この制度を利用して160人の定員に達していただきたいと思ひますので、やってみんと分からんこともございますが、意気込みをよろしくお願ひします。

○馬場企画課長 緑陽高校のほう、本当に地元の子たちが地元の高校に行けるような形で、先ほど立川委員もございましたとおりのこれだけでなく、これからいろいろなことを考えながら進めていきたいと思ひますので、ぜひとも御協力のほう、どうぞよろしくお願ひいたします。

○松本委員 いろいろ議論はあると思ふんですけど、今、岡山県全体で中学卒業生は減っています。それで、例えば備前学区といいますか、備前市で、中学校で大体傾向として、例えば5年とか10年でもいいですけど、どういう卒業生の減り方があって、その中で例えば緑陽高校とか、昔でいえば東高校ですか、そういうふうには大体進路希望を決めた人たちが、生徒が、どれぐらいの比率であって、その比率がどう推移しているのか。それからそういうことに基づいて、例えばこれから5年間、どう推移していくかという客観的なデータがもう少し知りたいですね。

そういうことも含めてこの問題を議論していきたいと思う。だから、今日あしたに決めるとかじゃなしに、ゆっくり議論すればいいんじゃないかなと思うんです。

○山本委員 先ほどの立川委員の質問のときにいろいろ出てきていたんですけど、ちょっと整理して、きちんとした形で、なぜ今日この議案を採決しないといけないか、その理由をきちんとまとめてもう一度言ってもらえますか。

○梶藤総合政策部長 高校入学する過程において、この12月末までに一応ある程度は決めて、1月に出すと、進路希望を出すというような形が通常です。それを考えますと、12月の下旬で議決をいただいて、それから周知をしていくということになりますと、なかなかそれが行き届かないというような判断の基に、ここの11月末での議決をいただいて、その後すぐに周知に回るというような必要性から、ここでの御判断をいただくということになったことを御理解いただけたらと思います。そういう判断の基でやっております。

進路希望調査に間に合わないということです。議決が12月の下旬になりますと、周知の期間が持てませんので、これから議決をいただいて、市内の中学校はもちろん、当然市外の学生も多いので、そちらについても周知していくというようなことが必要なので、その期間がないとなかなか進路希望に反映されないという判断の基に、ここでの議決ということで進めさせてもらっております。

○石原委員 私も、身内が過去に緑陽高校でお世話になって、ぜひとも存続してほしいと望む者の一人なんですけれども、午前中に矢掛町の事例がございましたけれども、恐らく研究もされておるかと思うんですが、矢掛高校では近年どのような状況に陥って、生徒数の動向であったり生徒さんの人数であったり、そこを打破するために恐らくその支援制度が始まっていると思うんですけれども、どういう状況下に置かれとったのをいつ頃からそういった支援事業を始められて、今現在、矢掛高校さんはどのような状況となっとんか、参考事例としてお聞かせいただければ。

○馬場企画課長 矢掛町、それから新見市、双方とも最近にできた事業です。矢掛町も、交付要綱を見ておりますと令和2年となっておりますので、2年前からということで、交付してから2年間、推移しているということでございます。

事務局にお伺いしたところ、やはり制度を始めた時点では定員数を超える応募があったと聞いております。しかしながら、次の年になると、定員数を上回ったということで敬遠される生徒さんがいらっしゃって、少し下がったみたいな形で、今度、下がったのであれば、次の年になったらまた増えているみたいなのが、ここ二、三年の動向のようであります。

定数を上回ったということで、補助金の効力はあったのかなとは考えております。

それから、新見市は昨年度からの事業でありまして、まだ大きな結果というものは見えておりません。聞くところによると、先ほど申しあげましたとおり、アンケート調査をやると聞いておりますので、そちらのほうもぜひ聞いてみたいなと思っております。

○石原委員 それから、緑陽高校さん、運営協議会も設置をされて、活性化のための協議を進められてきたと思うんですけども、ちょっと振り返っていただいて、存続のために、生徒さんを確保するためにこういった補助事業、これまでの検討経緯をお聞かせいただければ、どのような段階で検討の俎上に上がって、予算化されてきたのかお聞かせいただければ。

○馬場企画課長 緑陽高校さんへの支援につきましては、昨年度から進めてきたところです。ただ、所管課単独で進めていたり、それから担当者同士の話であってみたりして続いてきたものがございます。

公共交通機関、バスの増便につきましては、公共交通課で行っており、それから「広報びぜん」に載せたりするのは広聴広報課ということで、単独の課で動いていたというのがございますが、ここで緑陽高校の推進協議会につきましては、春、初夏に1回、それから先日、秋に1回ありました。

その中の意見等を聞きまして、市長等も支援等を行っていくと、いかなければならないというようにお話もされておりました。補助金につきましても以前から話には、話の中では上がっておりました。ここで、明確な形にして提案をさせていただいているという状況でございます。

○石原委員 それから、先ほど部長からも、周知、PRも含めてこの初日の採決でもって判断が必要なんだということでしたけれども、もし可決された場合、PR、そのあたりをどう考えておられるのか、いま一度お聞かせいただければ。

○梶藤総合政策部長 まず、教育庁を通じて、各中学校にPRさせていただくということがあります。あと、市外につきましても、そちらの教育委員会等にコンタクトを取りまして、PRする形をお願いしたいということを考えております。また、緑陽高校さんのほうからも、何らかの形で、可決された後にはPRの方法を取るということをお聞きしております。

○石原委員 この後、意思表示せなあかんのんですけど、何が、じゃあ、正解なのか、本当のところ、さっきどなたかもおっしゃいましたけど、やってみると分からんところも大いにありますし、立川委員の言われた中身、事業の名称が緑陽高校サポート事業ですから、どういう形で、じゃあ緑陽高校さんをサポートしていくのか、そこのところでまだ検討の余地があるんじゃないかなという思いもするんですけども、1点、入学時の助成金、市内が20万円上限、市外じゃと10万円の上限なんですけども、この金額の設定の根拠についてお聞かせいただければ。

○馬場企画課長 入学時に係る費用につきましては、多種多様で、かなり高額に上ってくるようなことも聞いております。

この20万円の根拠につきましては、制服でありますとか体操服でありますとか、高校が指定して購入してもらうもの、それからタブレットの購入費用、合わせて大体20万円ぐらいになると聞いております。

タブレットで大体6万円前後、それから制服等々、被服費の関係で13万円から14万円、合計で20万円ぐらいになると聞いておりますので、こちらのほうを補助の対象にしております。

入学費用につきましては、そのほかには実習着代でありますとか、それから教科書、こういうもの等いろいろございますが、それらの中からこの2つ、被服費、それからタブレット代を補助の対象として考えております。

**○中西委員** 備前高と備前東に分かれながら一緒になって公立の高校が残ったと。そのときに、県の教育委員会にも話をしたところ、やはり緑陽高校の交通の便の問題を上げられて、これは一つ統廃合やっても残るといようなお話を伺ったことがあります。

緑陽高校の先生方も大変努力をされて、生徒さんと町で会っても本当に挨拶がよくできる学校だなということで、私も本当に親近感を持っている高校で、ぜひ備前市の公立高校に残ってほしいという願いは一緒であります。

ただ、緑陽高校をどうサポートするのかということでは、もう少し論議があってもよかったんではないかなと思います。

先ほど部長、課長も御説明がありましたけども、所管しています厚生文教委員会には、こういった話は出ていなかったと記憶しています。最近の教育委員会は本当にあまり物を語らない教育委員会になってしましまして、私は聞いたことがないと。これは所管が企画になりますから、総務産業委員会には、こういうことで考えていますというお話はあったんでしょうか。

**○馬場企画課長** 総務産業委員会では、これまではこういう話は出したことはございませんでした。といいますのが、今回の緑陽高校の支援につきましては、先ほど申し上げましたが、JRの問題でありますとか、定住の問題でありますとか、こういうことで企画が持つということで、今回企画で予算を上げさせていただいたということでございます。

**○中西委員** やはり、一緒に議会と執行部が力を合わせて、備前緑陽高校を残していくと、あるいは公立高校を盛り上げていくということでの努力の仕方というのは、執行部が突然思いつかれた、あるいはそれぞれの課でやっていたことを突然出してくるといようなやり方は私はいかなものかと思うんです。

本来こういうものは即決で出てくる議案では、私はないと思います。職員の人勧に基づく賃上げと、これは時期の問題がありますから、つまり12月1日以降では出せませんので、11月中に出してこなければいけないと。これはあり得るとは思うんですけども、こういうものが即決で出てくるというのは、私には理解ができないんですけども、委員会にも一言も話がなかったと。ここのところは、やはり執行部としては説明責任が十分要るんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○梶藤総合政策部長** 委員おっしゃられるように、事前に委員会等での協議が必要だったかということであれば、それは確かに必要だった部分はあるかもしれませんが。いろんな案件で、市としても緑陽高校についてのサポートを協議しながら進めております。その中で、この議会のある程度前になってこういうサポートのことについてまとまりました。

それで、通常、時間を置いてという形もあるでしょうが、そのときに、じゃあ、このサポート

事業を決めたときにどういう形が一番その事業を有効に生かせるかということ考えたときに、通常であればある程度の議論を得て進めるというのがよかったのかもしれませんが、今回の場合は、ある程度固まった段階で議会を迎える寸前だったということもございまして、今回のこのサポート事業を有効に活用させるために即決ということで進めさせていただいているということを御理解いただけたらと思います。

**○中西委員** 厚生文教委員会ですと、11月中には物価高の高騰対策の福祉施設あるいは子育て生活支援、障害者あるいは老人、病院、そういう施設、こういうものを考えていますということはきちんと担当課は出してきておられるわけです。

それは11月の半ばになるわけで、その時点では11月の末に開かれる議会の予算編成も大きく固まっている中に出されているわけですから、それまでに固まらず、その後になって考えてきたというのは、私はやっぱり説明責任からしても行政の進む進め方からしても、少し逸脱しているのではないかなと思います。

その上で、もう一つお伺いしておきたいことがあります。

これは、この事業を行うことについては、先ほどの委員の発言の中では、高校とは連絡を取っていたと。しかし、県の教育委員会との整合性あるいは打合せというのはしておられたんでしょうか。

**○馬場企画課長** 県教委とも、こういう制度でやりたいということで報告、連絡等はさせていただいております。

**○中西委員** 恐らく、そのよしあしあるいはそのことについては、県は話を評価されなかったんだと私は想像するわけですが、県教委に話をされたのは、いつ頃だったんでしょうか。

**○馬場企画課長** 教育委員会のほうからお話しいただいたんですけれども、今月半ばぐらいだったと思います。

**○中西委員** 今月半ばであれば、所管の総務産業委員会にもお話をすることができたんじゃないですか。

**○馬場企画課長** まだ中身自体がそこまでお話しできるほど固まっていなかったというのが実情でございます。もう少し固まっていれば、上げさせていただければ、御意見等いただけたんでありますけれども、そこら辺はもうちょっと早くできればよかったとは考えております。

**○中西委員** そういう執行部と議会との在り方の問題をめぐっても、私はこれは一つの問題だと思います。

それで、さっき周知徹底の問題では、備前市内は備前市内の教育委員会を通じてと、邑久や和気についてもそれぞれ教育委員会を通じて周知を図るということをおっしゃっておられましたけれども、私は、この今日出ています新しい新規の事業の概要の中の事業の内容というところに触れますけれども、この事業の内容の3行目、また近隣の和気閑谷高校や邑久高では同様の助成事業は行っておらず、差別化を図ることで備前緑陽高校により多くの生徒を呼び込む一因とすると。私

は、これは和気町や瀬戸内市、今この文書が行かないほうがいいんじゃないかなと。

あわせて、備前市の公式の文書からこういった差別化を図るということについては、私は、公の文書の中では残さないほうがいいんじゃないかと思います。いかがですか。

○馬場企画課長 この文章の意味なんですけれども、一応市内からの子供さんを緑陽高校に呼び込みたいということで文章を考えたんですけれども、ちょっと差別化という言葉がきつい言葉であったのであれば、考えたいと思います。

○中西委員 瀬戸内にも和気にもこのまま、うちはこう考えていますと出してもらってもいいんですよ。それではちょっと備前市さんは恥ずかしいじゃないですかと言っているんです。

○梶藤総合政策部長 内容については、再度協議はいたしたいと思います。

○中西委員 これは協議をするようなレベルの話じゃないんじゃないですか。協議なんかしなくて、このまま瀬戸内とか和気町に出されたらよろしいわ。協議なんかしなくていいですよ。出されたらよろしいと思う。

○馬場企画課長 他市町さんにPRするときには、チラシを作ってPRしていこうと思っているんですけれども、その中には制度の、2ページ目にありましたようなことを書いて出そうと思っておりますので、こういうことは入ってこないことにはなるだろうとは考えております。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、総務産業部分の審査を終了いたします。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時38分 休憩

午後1時49分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

続きまして、厚生文教部分の審査を行いたいと思います。

まずは歳入から、質疑のある方、一括です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳出、これも一括で行きたいと思います。

先ほど審査した残りの部分です。印をつけていただいているかと思うんですけれども、つけていただいていると思っております。

それでは、もう一度申し上げます。

審査範囲は、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費の中の1節の報酬、あと4節の共済費の社会保険料と9節、11節、12節、13節、18節、次のページ、12ページ、1項社会福祉費のうちの11節、12節、19節、その下、2項老人福祉費、次のページ、14ページの3項児童福祉費の中の1目児童福祉総務費、その下の4款衛生費、次、めぐりまして16ページの1項商工費の2目商工振興費が審査範囲になっております。

○立川委員 10ページ、11ページで、戸籍住民基本台帳費、1節報酬、会計年度任用職員報酬で740万5,000円計上されておりますが、これは人数を見ますと32名の増加だと思っておりますが、職種その他について御説明いただけましたらありがたいんですが。

○藤森市民課長 マイナンバーカード事務補助員さんになります。

週37.5時間の方が2名、それから週19時間以内の方が30名で、マイナンバー関連の事務の補助をしていただくことと、あと企業訪問であるとか、それから施設への訪問、それから希望者の御家庭への申請の訪問といった業務をしていただきたいと思いますと考えております。

○立川委員 37.5時間の方が2名、19時間の方が30名、このうちでスペシャリストはいらっしゃるのでしょうか。

○藤森市民課長 スペシャリストをとすることは考えてはおりません。企業訪問にしる家庭訪問にしる、職員が1名同行して補助をしていただくような形になります。

○立川委員 補助的なお仕事ということでいいわけですね。といいますのは、現在、窓口の職員が非常に顔色が悪くて、疲弊しておられるように見えるんで、その方たちの補助というわけではない、今おっしゃったように、割当て消化のための職員を外へ出すという職員の扱いですか。

○藤森市民課長 今、家庭訪問にしる企業、施設への出張申請にしる、市民課の職員が参っております。ですので、こういった方たちが来ていただいて、そのところを対応してくださると、必然的に市民課の窓口の職員の事務も軽減するという形になります。

○立川委員 ぜひよろしくをお願いします。これは、反対に、何で早くされなかったのでしょうか。何でこの補正なんなのでしょうか。もっと早く手当てができなかったのでしょうか。

○藤森市民課長 もっと早くしていれば、さらに職員の事務は軽減されたとは思うんですけれども、なかなか会計年度さん、来ていただいて、していただく、そういった指導とか、そういったことが難しい時期がございました。今、窓口も大変混雑してきておりますので、ここで職員を採用したいと思っております。

○立川委員 早めに手当てしてあげてくださいよと思っております。

同じく13節の委託料で申請支援業務委託料、委託先は郵便局だと思うんですけど、御説明いただけますか。

○藤森市民課長 委託先、契約先は日本郵便株式会社中国支社になります。

総務省から、マイナンバーカードの申請機会をより確保できるように、郵便局を活用した申請サポート事業を積極的に検討するよという依頼が10月末にございました。

郵便局は市民にとっても身近な存在であるため、マイナンバーカードの申請機会を確保し市民の利便性を図り、それからマイナンバーカードの普及を推進するために申請支援のサポートをしていただく予定にしております。

○立川委員 うまくいくといいですね。といいますのは、どのぐらいを目標にしておられるのでしょうか。JPさんの窓口でどのぐらいを思っておられるのかなということをお聞きしたいと思

います。

○藤森市民課長 予算は、一応1か月、1か所で50件を見込んでおります。

真庭市が、令和4年9月から実施しておりますけれども、真庭市は9月の1か月が650件あったということでございます。

備前市はやってみないと分からないところはあるんですけども、郵便局員さんにも声をかけていただいて、できるだけ多くの方が利用していただければと思っております。

○立川委員 こちらのほうが数はたくさん応募があって、任用職員さんを雇った窓口のほうが少ないということがないようにお願いしたいと思っております。

○尾川委員 マイナンバーカードの取得推進事業について、郵便局12か所という事業の内容説明があるんですけど、一般的にこの頃はすぐというのはコンビニでどうのこうのという話が出てくるんですけど、郵便局というのに限定したというのは何か理由があるんですか。

○藤森市民課長 郵便局ですが、備前市と日本郵便株式会社については、平成30年に包括的連携に関する協定というのを結んでおりまして、地方創生に関することを連携して取り組むこととしております。それから、国のほうからも、全国2万局の郵便局で受託可能という通知も出ております。そういったことで郵便局と委託をします。

今、携帯ショップでも国のほうが委託をしまして、マイナンバーカードの申請サポートが受けられるようになっております。

コンビニについては、まだそういったところを今のところは考えておりません。

○尾川委員 委託料169万円ほど、この金額が一応予定ということなんですか、予算で。

12か所の郵便局がどれだけ使うか、よう分からんですが、1通幾らという単価になつとると思うんですけど。

○藤森市民課長 初期導入費が、1か所につき2万2,000円かかります。それから、固定費が1か月、1か所につき1,100円、それから従量費が、1件につき770円かかります。

○尾川委員 臨時的な開設じゃなしに、常時というか、ある程度、100%はなかなかならんのでしょうか、そういう捉え方にしたということですか。

○藤森市民課長 3月31日まで契約を結んで、以降、1年自動更新です。

サービスの時間なんですけれども、月曜日から金曜日、国民の祝日、休日を除いて、12月31日から1月3日までを除いて、午前9時から午後5時までを考えております。

○尾川委員 要らん心配をせんでもええんじゃけど、今言う報酬で740万円で雇用というのが、人がおるんですか、要らん心配すなと言われる、よう分かるんじゃけど、それなりの人がおるのかなと思うて、やるやると言うけど。概要を教えてもろうたら。

○藤森市民課長 ハローワークへ公募をする予定にしておりますが、30名来ていただけるかどうかというのは、公募してみないと分かりません。それで、応募がしやすいように、一応短時間にしております。

○尾川委員 もし雇用がなかったら職員が残業してやるということになるんですな。

○藤森市民課長 はい、そうなります。

○奥道委員 今のマイナンバーカードのことで、今何うべきことかどうかも分からずに伺っておりますが、マイナンバーカードの6割ぐらいが、今、市民でとありますけど、一番普及していないとか、手が回っていないとか、高齢者の方以上に、もっと下の年齢のところ、幼稚園、小学校、保育園、中学校、このあたりへは何か啓蒙活動みたいなことはしておられるんですかね。

○藤森市民課長 今、全庁的にマイナンバーカードの申請については取り組んでおります。

それぞれの担当課、教育部門も含めて、担当課のほうでいろいろ啓発をしていただいたり、それから独自に出張申請のそういった窓口を設けてくださったり、そういう取組をしております。

○奥道委員 意外と小さいお子さんも、マイナンバーカードを取れるんよということを知らねえんじゃないかと思うんですが。そういった意味で、啓発活動とか、要は、各学校の先生方をお願いしてみるというような手もあるんじゃないかなとずっと思っております。

○藤森市民課長 教育長部門にもいろいろとお願いをしているところで、さらに啓発をお願いしていきたいと思っております。

○中西委員 このマイナンバーカードの取得推進事業というのは市民生活部の市民課が大本なんですか。

○藤森市民課長 今、事業推進課と共に推進事業をしております。やはり最終的に、申請交付というのは市民課の受持ちになってきますので、事業推進課と共に進めております。

○中西委員 たしかここは企画あるいは商工を含めて、何かややこしかったのが私は記憶に残って、最後、市民生活部の市民課に責任が全部おっかぶさっているんじゃないかなという危惧をしているところです。

そういう危惧を持ちながらお伺いをするということで、出張申請なんかで小字の公民館でも出張してやりますよと。小字の公民館を管理しているのが大体町内会長さんあるいはその町内会の公民館の担当の方で、そういう行政からの文書が行きますと、小字の公民館でやらなければいけない、うちの町の公民館でやらなければいけないんじゃないかというような思いをしとられる方がおられまして、いや、それはもう任意のところ、備前市の行政の末端組織としての公民館活動ではありませんと私は答えているんです。

今日の午前中の備前市の例えば農業、漁業の資材高騰対策支援事業、申請者に全世帯全員がマイナンバーカードを取得していなければこの高騰対策事業は受けられないというような事業を出してこられて、それはやっぱりいかがなものかと私は言ったんですけど、やはりマイナンバーカードについては、個人情報の漏えいの問題がいろいろ、責任も国にはないんだということを最近国が言っていますんで、いろんな思いを持たれる方はおられるんだと思うんです。

行政としてみれば、マイナンバーカード取得に向けての推進をしなければいけませんけども、

しかし、かといって、それぞれ個人の思想信条を曲げるようなことがあってはならないと思うわけですね。

そういう点から、この市民課が全責任を負ってしまっているということなんですけれども、行き過ぎたマイナンバーカードの取得の推進というのは、私はセーブをしていただきたいをお願いしておきたいと思います。

**○濱山市民生活部長** 中西委員言われるのもごもっともだと思いますけれども、横連携しながら邁進してまいりたいと思います。

**○中西委員** 12ページの民生費、社会福祉費の物価高騰対策ですけど、新規事業の4ページを見てみますと、この中で居住系施設というのが4施設あるというように書かれてあります。

この居住系施設というのは何を指すのでしょうか。

**○新庄社会福祉課長** 居住系施設につきましては、共同生活援助、いわゆるグループホームを想定しております。

**○中西委員** 続きまして、12ページの物価高騰対策費、新規事業の概要を読みますと、入所系は1人1万円、小規模多機能居宅介護は利用者1人当たり5,000円、通所系施設は1人当たり3,000円の臨時的な給付措置を行う。この1万円と5,000円と3,000円の根拠は何なのでしょうか。

**○梶藤介護福祉課長** まず入所系ですけども、市内の施設のこの物価高騰に係る影響額を試算しております。年間1人当たりで試算した結果、年間で1人当たり2万2,000円の増額になっているという結果を基に、その半分、2分の1を補助するということで1人当たり1万円という金額を出しております。

続きまして、通所ですけども、入所系につきましては泊まりもしているということで、1日、開所している時間を1万円とすると、通所につきましては大体7から8時間の通所時間ということで、その開業している時間を1万円の3分の1を見込んで3,000円とさせていただいております。

小規模多機能につきましては、泊まりとそれから通いを一緒にした施設という利用の仕方になりますので、そのあたりを考慮した5,000円ということで設定をさせていただきました。

**○中西委員** 小規模多機能ですけども、泊まりと通所ということで5,000円というんですけど、1万円、5,000円の何か根拠はあるのでしょうか。

**○梶藤介護福祉課長** 具体的な金額という根拠ではないですけども、入所が1万円、通いが5,000円ということで、泊まりと通いが一緒になっているというところの間を取ったような形ではありますが、そのような設定で考えております。

**○中西委員** 14ページ、保健衛生費、物価高騰対策費、医療機関への物価高騰対策支援ですけども、保健衛生費で病院関係のお金が出ているんですけども、当初の予算でもそれは、ここが窓口にはなるわけですけど、この担当課としては、保健衛生部関係ではなくて、介護福祉課、長寿

福祉係が担当するという事になっているんですけど、これはどういう理由なんですか。

○梶藤介護福祉課長 医療連携に関する部門で地域福祉連携課がありましたけども、そちらの中の事務分掌として、長寿福祉係に現時点ではあるというところで、こちらの介護福祉課のところから上げさせていただいております。

○中西委員 本来なら保健衛生総務費ですから、保健衛生総務費を担当する担当課がこれは上げてくるのが筋ではないかなと思うんですけども、保健衛生総務費を担当する課には、こういった事務分掌はないということなんですか。

○梶藤介護福祉課長 部内の調整も要ると思うんですが、長寿福祉係がそういった形での事務分掌は今のところ流れてきているというところではあるんですが、今後につきましては、そういった保健部門との調整もしていきながら考えていきたいと思っております。

○中西委員 今の病院への一般会計からの繰出金というのは、この保健衛生総務費から出ていたんじゃないかと思うんです。介護福祉課からは上がっていないところだと思うんです。

だとすれば、どちらかに整合性はやっぱり取っておく必要があるんじゃないかなと思うんですけども。

○森保健福祉部長 委員のおっしゃられるとおりになんですけれども、今回は、今、梶藤課長が説明したような形で予算を組んでおりますけれども、今後につきましては、総務等と連携を取って考えていきたいと思っております。

○中西委員 病院、医療機関への費用負担ですけども、これは、私立の病院から、公立の病院を含めて対象になるのでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 この医療機関につきましては、公立病院を除く医療機関とさせていただいております。

今回は、限られている予算の中で公的支援を受けておられない民間を優先するという形で、公立病院については対象としておりません。県も同じ対象に対しての助成、交付を検討しているところなんですけども、そちらについても、公立については対象としていないというところで、県に準じた形でもこのような形で設定をさせていただいております。

○中西委員 厚労省のコロナ対策で、医療機関なんかも恐らく給付金を受けているところはあるんだと思うんですけども、その中で直接、医療機関に支払われるような給付金あるいはその診療報酬上の加算とか、そういうものはないのでしょうか。

○森保健福祉部長 私の知っている範囲なんですけど、コロナのワクチン接種であるとか、休日、祭日を開院するとかというようなことでの加算的な費用の国の負担というのはたしかあったと思っております。

○石原委員 同じところなんですけど、新規事業の、7ページに説明がございますけれども、民間の病院が何件、診療所が何件見込みか。

○梶藤介護福祉課長 対象の病院につきましては、病院が1件、それから診療所が15件と、そ

れから歯科の診療所が16件で計32施設を予定しております。

○**青山委員** 新規事業の概要の6ページなんですけど、対象者の一番下、850人、括弧でうち公務員等200人となっとなってますけど、これはどういう意味があるのでしょうか。

○**中野こども家庭課長** こちらが就学前の子供さんがおられる世帯の数と一致するわけですがけれども、そのうち650人程度は児童手当を市から手当を支給しているということで、市に情報がある世帯になります。そのほか、公務員等の御家庭については、所属長から児童手当が支給されるような仕組みになっておりますので、備前市のほうで情報を持っておりません。そういったところについては、対象になるかならないかを案内で通知させていただこうとは思いますが、そういった関係の内訳になっております。

○**青山委員** これは、申請があってから審査をすると考えてよろしいですかね。

○**中野こども家庭課長** はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○**中西委員** 市民生活部のマイナンバーカード申請支援業務委託料なんですけど、ついうっかりもう一つお尋ねするのを忘れていたんですけども、先日、マイナンバーカードを御希望の方は出張でお伺いしますという封筒が市内一円へ送られているんですね。今回の予算にも恐らくこれが入っているんだけど、どっかの予算で、そういうことをしたのかなというように思うんですけども、取得をしている人の方にも封筒が来ているんですね。

私だけかと思うと、そこの1階に来ておられる人にどうしたんですかと聞いたら、わしは持っているんだけど、また案内が来たんで、それ来たんだって言うておられました。ほかにも何人かダブっているのがあるんですけど、それは何かチェックをして、省いてやっぱり出したほうが経費的にはいいんじゃないかなと思うんですけど、どうなんですかね。

○**藤森市民課長** 戸別訪問の希望調査ですが、11月1日現在でマイナンバーを取得していない方がいらっしゃる世帯主宛てに送っております。

そのあたりの記載がちょっと曖昧だったところがあって、いろいろなお尋ねがありましたので、次からは説明をしっかりと文章に入れて入れたいと思っております。

○**中西委員** マイナンバーについての取得の見解は別にしても、効率的なやっぱり運営を図っていただきたいと思います。

○**立川委員** 民生費の児童福祉費でさっき質問があった子育て世帯の支援特別給付金、これは要項にマイナンバー取得がないんですけど、こども家庭課さんは割当て消化されたから条件へ入れてないんですか。

○**中野こども家庭課長** こちらの給付金につきましては、同じ物価高騰の交付金の対象にはなりませんけれども、あくまでも生活支援という名目でお出しするものでございますので、必須条件には入れられておりませんが、しっかり案内の通知のときでありますとか、実際に窓口申請に来られたときについては、マイナンバーカードの未取得者につきましては、しっかり申請のほうを推奨して促進に努めたいと思っております。

○立川委員 割当て消化しとるからいいのかなと、そういう気持ちでは困りますのでよろしくお願ひします。

ちなみにですけど、職員さんは絶対100%ですわね、マイナンバー発行率。市の職員さん。

○藤森市民課長 職員につきましては、こちらでは把握しておりません。総務課が定期的に調査を行っております。

○立川委員 いや、進めておられるところやから、100%やと言ってくださいよ。確認ぐらいされるでしょう。総務でしていますと言うんじゃないくて、さっき、所管と言うたらおかしいですけど、そこは責任持ってやられるんで、そのぐらいの意識はあっていいのかなと思うんですけど、100%やと信じておきます。

○尾川委員 最近新聞に地方創生臨時交付金のことについて、要するに効果というか、評価というか、国の一つの基準に基づいて、こういう事業はこのくらいに下さいよというのがあるんか、ねえかと。

それから、それに対して、備前市として、事業やったと、評価というか、金額だけもろうたことはあるんですけど、それに対して本当に効果があって、あとこれからもこの事業は、そういう行政評価みたいなものやとられて、対応しとんかどうかということについてお聞きしたいんですけど。

いろんな事業をやってきて、あるいはそれが一つの意見があったり、国としたらこういう方針でこういうものをやりなさいと、単価は決まるとって、その予算は各自治体によって変化すると思うんじゃないけど、その辺の要するに事業というのはどういうことで、その辺と、それから評価についてどうかと。

○森保健福祉部長 コロナの交付金につきましてはコロナ対策に係る費用について充てられる交付金なんですけれども、保健福祉部といたしましては、今回出している物価高騰も含めて、あと貧困の世帯であるとか、そういうところへ、コロナが発生してからのある程度給付金なんかを国なんかのリーダーシップの下でやってきております。

そういうのにも充てたり、コロナ対策であれば、最近では第7波のときにPCR検査の簡易キットを市民の方に配ったり、コロナに感染した方への対応として、消毒液であるとかマスクを配ったり、それからコロナ感染の不安な方に医療機関でのPCR検査の補助なんかをやってきておりまして、その点については市民の方へのある程度の補助というか、助けにはなっているんじゃないかと考えております。

○尾川委員 私が言いたいのは、要は偏りが出て、ほかに本当に手当てをせにゃあいけんところが、金額的な問題もあるし、それからそういうところがどう決められていっとんかなというのが、執行部の提案どおりで見えていきようる、けちつけるような話しかしょうらんじゃけど、本当にこれで手当てが欠けたり、そういうところがないのかなと思ひながらずっと今まで議案、コロナと言うたら何もかも一も二もなしにいっとんじゃけど、そういうことを聞きたかつたんじゃ

けどね。

それは、こういう矛盾があつて、ここを是正せにやあいけんというて思うても、この場では言えんと思うけどね。そういう、ちょっと問題提起ですわ。

○森保健福祉部長 執行部といたしましてはできる限りのことをしてきているのではないかと考えております。

なかなかかゆいところに手が届くようなことまで思いついてないかもしれないんですけども、全体的にはコロナ対策について対応できているのではないかと考えております。

○石原委員 子育て世帯生活支援特別給付金でございますけれども、対象となるのは、赤ちゃんで言うと何月生まれまでの赤ちゃんが対象になるんですか。

○中野こども家庭課長 新生児で言いますと、学年を合わせるとということで、令和5年4月1日生まれまでということにしたいと思っております。

○中西委員 16ページの商工費、商工振興費、電子ポイント取扱い助成金、対象人数は何人ぐらいになるんでしょうか、金額も。

○藤森市民課長 対象人数でございますが、マイナポイント第2弾終了後の令和5年1月以降のマイナンバーカードの申請者、備前市民の方を対象にする予定ですので、何人の方が申請されるかということですが、一応5,000人を予定しております。

○中西委員 そうしますと、この5,000人が申請をすれば、大体マイナポイントを取られた方というのは、合計でどのくらいぐらいになるんでしょうか。

○藤森市民課長 マイナポイント、市の独自の電子ポイントですけれども、1万円になります。

5,000人取っていただくと大体77%ぐらいになります。

○中西委員 そうしますと、市のマイナンバーカードの交付率が、現在、61.3%ですから、ほぼマイナンバーカードを持っている人は電子ポイントをもらえると、もらっていると。77%ぐらいになるということなんですか。

○藤森市民課長 電子ポイントは、これから取得していただく方についてでございます。国のマイナポイントとは重ならないようにしたいと思っております。

○中西委員 つまり、マイナンバーカードは交付率が61.3%で、国の電子ポイントとかいろいろ今までありましたけども、今回、5,000人が受けると61.3%のどのくらいぐらいまでマイナポイントを皆さん取得されたということになるんでしょうか。

○森本委員長 マイナポイントと言われるから話がおかしくなってくるんで、国の事業と、この部分は国が新たにすること、市が新たにすることと言われたいから。

○藤森市民課長 こちらの事業ですけれども、国のマイナポイントとは別に、市が独自でマイナポイントのカード申請期限後に行うものになります。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、4ページを開けてください。債務負担行為補正の戸籍システム借り上げ料です。

質疑のある方、ありませんか。

厚生文教部分で、ありませんか、質疑漏れは。

審査を終了してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第92号中、厚生文教部分の審査を終了いたします。

暫時休憩します。

**午後2時34分 休憩**

**午後2時46分 再開**

○**森本委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議案第92号に対し、立川委員から修正案が提出されております。

修正案提出者の説明を求めます。

○**立川委員** それでは、議案第92号令和4年度備前市一般会計補正予算（第8号）の修正案を皆さんに提案をさせていただきます。

第2条第2表中、備前緑陽高校サポート事業を削除するというもので、理由といたしましては、背景、趣旨、目的等については異論を挟むところではありません。

しかしながら、岡山県との関係、近隣市町との連携、また学校側の意見等々、もう少し研究の余地があるのではないかということで、また継続事業としてこれはやっていたらどうかといった点に研究の余地があるかと、しっかり委員会で練ってから上げていただきたいと、そういう思いで削除を提案させていただきます。

○**森本委員長** 立川委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

質疑のある方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

以上で議案第92号に対する全ての質疑を終了いたします。

これより議案第92号を採決いたします。

なお、採決につきましては、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。

修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

もう一度申します。採決につきましては、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。

修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

それでは、まず修正案について採決いたします。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

下ろしてください。いいですか。

可否同数であります。よって、委員会条例第17条の規定により、委員長が本修正案に対する可否を採決いたします。

委員長は、本修正案について否決と採決いたします。

修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

可否同数であります。よって、委員会条例第17条の規定により、委員長が本案に対する可否を採決いたします。

委員長は、原案について可決と採決いたします。

少数意見の留保を希望される方。

○石原委員 少数意見でございますが、備前緑陽高校を応援すること自体、異を唱えるものではないと思いますが、サポート事業であれば、違う手法も含めた検討の余地は大いにあるのではないのでしょうか。また、幾ら受験シーズン間近のこのタイミングとはいえ、慌てて間に合わせの予算編成、提案からの審査であり、市内にある高校のサポートとはどうあるべきか、腰を据えてしっかりと議論がなされるべきものと考えます。

○森本委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がおりますので少数意見は留保されました。

少数意見報告書を作成の上、直ちに委員長まで提出願います。

ほかに少数意見の留保を希望される方の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立川委員 これはお願いなんです、今日みたいに即日決裁というところなんです、新規事業等の概要も審議が始まる前にしか出てこない。これはスムーズな運営のためにも、委員長のほうから、速やかにいわゆる審議に間に合うような提出をお願いしていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○森本委員長 また、議運のほうに、そしたら報告させていただきます。

以上で委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後2時52分 閉会